令和4年度 有料老人木一厶集団指導



マグマシティPRキャラクター 火山の妖精 マグニョン

非常災害対策計画について



鹿児島市有料老人ホーム設置運営指導指針の中で、「非常災害に関する<u>具体的計画を立て</u>、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを<u>定期的に職員に周知する</u>とともに、<u>定期的に避難、救出その他必要な訓練を行う</u>こと」と規定しています。

●非常災害に対する個別の計画と対象施設

災 害 種	別	対象施設			
地	震				
火	災	すべての施設及びサービス			
風水	害	土砂災害警戒区域内の施設及びサービス			
		河川の氾濫等による浸水想定区域内の施設及びサービス			
火 山 災	害	桜島内にある施設及びサービス			
津	波	津波による浸水想定区域内の施設及びサービス			

非常災害対策の計画作成の留意点



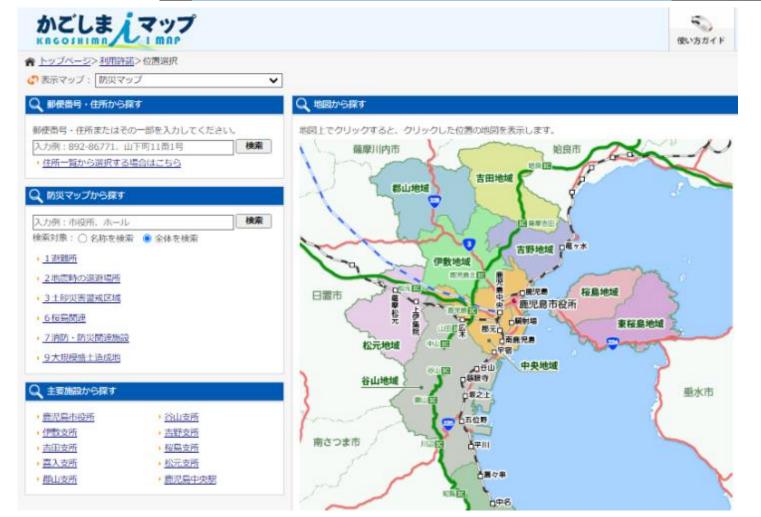


- ② 高齢者福祉施設等の利用者の特性を考慮する
- ③ 計画作成の手引きを踏まえる
- ④ 図表や箇条書きなどの手法を活用してわかりやすく
- ⑤ 防災訓練等による計画の見直しを行う



① 災害リスクを把握する

災害リスクは、<u>「かごしまiマップ(防災マップ)」で確認</u>をお願いします。







② 高齢者福祉施設等の利用者の特性を考慮する

<u>利用者の特性を把握し</u>、情報伝達や避難時などに、<u>その特性に合わせた配慮</u>を行いましょう。

	利用者の特性	対応
情報の受信に 支援が必要な方	目や耳が不自由な方行動指示が正確に伝わらない方	・音声による誘導、情報伝達カードの準備 ・避難誘導等の介助者の確保
情報の発信に 支援が必要な方	・言葉や耳が不自由な方 ・自分の意思を正確に伝えられない方	・避難誘導等の介助者の確保・簡潔で具体的な指示
移動に 支援が必要な方	車椅子や歩行補助具を使用している方一人では移動できない方	・移動手段として介助者と用具の確保 ・避難誘導等の介助者の確保
判断に 支援が必要な方	・状況の理解や判断が困難な方	・適切な指示と誘導をする介助者の確保

③ 計画作成の手引きを踏まえる

計画の作成時や見直しの際には<u>「高齢者福祉施設等における非常</u> <u>災害対策の計画作成の手引き」を参考</u>にしてください。

こちらの手引きには、計画の行動手順のひな形や災害時のチェックシート、計画作成の留意点や参考資料等を記載しております。

高齢者福祉施設等における非常災害対策の計画作成の手引きは鹿児島市ホームページに掲載しております。

ホーム 〉健康・福祉 〉介護保険 〉事業者関係 〉非常災害対策・防災対策 〉高齢者福祉施設等における非常災害対策の計画作成の手引き

https://www.city.kagoshima.lg.jp/kenkofukushi/chouju/shisetu/kenko/fukushi/kaigo/jigyosha/tebiki.html

4 図表や箇条書きなどの手法を活用してわかりやすく

図表や箇条書きを用いて<u>シンプルかつ具体的な計画</u>にしましょう。

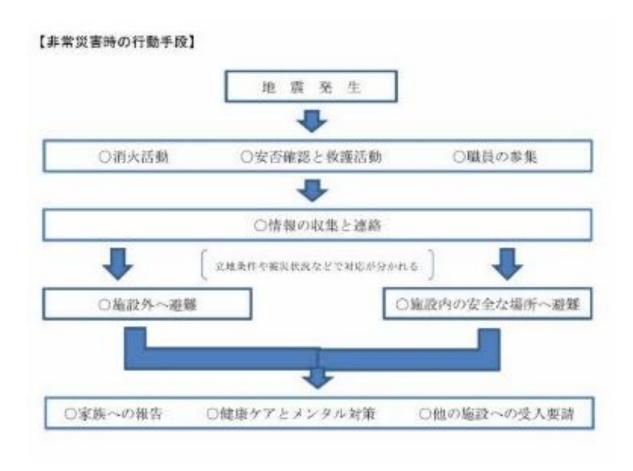
- ・災害ごとに対応した行動計画を<u>フロー図等で作</u> 成する
- 「災害直後」「当日」「2日目以降」など、段 階的な計画を作成する
- ・非常災害時の体制整備を<u>図表で作成</u>する
- 情報収集の手段を複数、<u>箇条書きで記載</u>してお く



非常災害対策計画について

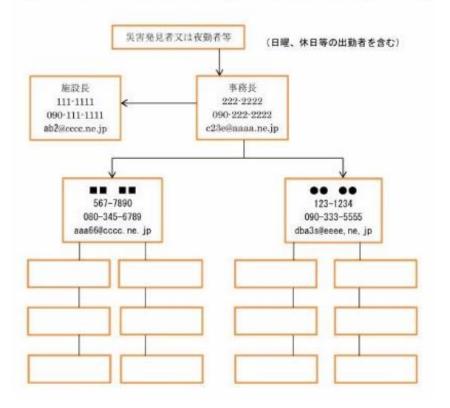
指針8(6)

作成例



「職員連絡網 (緊急連絡網)」の例

役職名	氏	名	住所	自宅電話	携帯電話	18.00.00.00
					携帯メール	通勤時間
施股長	00	00	0〇市△△町	111-1111	090-111-1111	車 10分
					ab2@cccc.ne.jp	
事務長	00	00	○○市▲▲町 4-56	222-2222	090-222-2222	徒歩 5分
					c23e@aaaa.ne.jp	
ケアマネージ ャー	••	••	〇〇市■■ 3丁目10-10	123-1234	090-333-5555	車 20分
					dba3s@eeee, ne, jp	
看護職員	••	••	○○市◇◇町 789-12	567-7890	080-345-6789	自転車8分
					aaa66@cccc, ne. jp	
1 1						14
介護職員	弁弁	京京	◆◆市★★町 340-56	321-4321	090-543-0987	車 30分
					pp777@aaaa.ne.jp	平 30 万



⑤ 防災訓練等による計画の見直しを行う

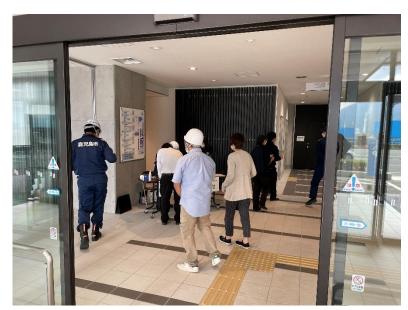
防災訓練等を通して、<u>計画の改善点が見つかれば、随時、</u> 見直しを行いましょう。

- ・非常災害対策計画は作成したときが最善ではなく、常に<u>防災訓練や防災教育を繰り返しながら改良</u>していく必要があります。
- ・訓練実施後は、振り返りを実施し、訓練で得られた知見を踏まえて、<u>計画の内容を見直すためのPDCAサイクルを回す</u>ことが重要です。



【具体的な方策】

- ・避難先の確保や緊急的な安全確保策の検 討
- ・職員の対話の積み重ねによる計画の改善
- 様々な種類の訓練を分けて実施する
- 個々の施設の課題や災害経験の共有
- ・職員等への災害リスク及び非常災害 対策計画の周知の徹底



参考

避難開始のタイミングの考え方

- 避難開始は、原則として、市町村から警戒レベル3高齢者等避難が発令された時です。ただし、利用者全員の避難完了までに多くの時間を要する場合は、この発令を待つことなく早めに避難を開始することが必要です。
- O また、夜間の避難は危険を伴うことから、夜間に災害の発生が切迫するおそれが ある場合には、**日没までの立退き避難を完了**するようにしましょう。
- 通所型の施設の場合は、事前休業を選択することが、<u>利用者の安全確保につながります。</u>事前休業の実施基準を満たした場合は、**躊躇することなく事前休業の実施を判断することが重要**です。



出典:国土交通省ホームページ

参考

防災気象情報や避難情報の収集

- O 防災気象情報や避難情報は、初動体制の確立や避難開始の判断等をするために必要なものです。
- 収集する情報の内容や入手方法、伝達する情報の内容と伝達先をあらかじめ決め て確認しておきましょう。

種類	名 称	入手手段 と 伝達イメージ
台風等の 情報	■週間天気予報、天気予報 ■台風情報 ■早期注意情報	□テレビのデータ放送 □ラジオ 災害級の大雨が きだされています。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
雨の情報	■大雨注意報、洪水注意報■大雨警報、洪水警報■土砂災害警報情報■大雨特別警報■降水短時間雨量予測■キキクル(危険度分布)	□インターネット □インターネット □ボロッセが キケンです 大雨や川の水位の 最新情報を確認 ・統括指揮者 ・地域の避難支援者
河川の情報	■氾濫注意情報 ■氾濫警戒情報 ■氾濫危険情報	口防災情報メール ロスマートフォンアプリ 選難情報が 発令されました 発令されました 避難します。
避難の情報	■警戒レベル3(高齢者等避難)■警戒レベル4(避難指示)■警戒レベル5(緊急安全確保)	連絡保護者

出典:国土交通省ホーム ページ

理解度チェック(問題)

- 次の内容は「O」か「×」どちらでしょうか。 「★」の場合、正解を考えてください。
- ① 非常災害対策計画は、全ての災害に対応できるような総合的な計画であるため、災害種別に具体的な計画を作成する必要はない。
- ② 非常災害対策計画を作成する際に、かごしまi マップを確認する必要はない。
- ③ 非常災害対策計画は作成したときが最善ではなく、 常に防災訓練や防災教育を繰り返しながら改良していく必要があるため、訓練実施後は、振り返りを実施し、訓練で得られた知見を踏まえて、計画の内容を見直すことが重要である。

理解度チェック(問題)

次の内容は「O」か「×」どちらでしょうか。 「★」の場合、正解を考えてください。

- ① 非常災害対策計画は、全ての災害に対応できるような総合的な計画であるため、災害種別に具体的 な計画を作成する必要はない。
- ② 非常災害対策計画を作成する際に、かごしまi マップを確認する必要はない。
- ③ 非常災害対策計画は作成したときが最善ではなく、 常に防災訓練や防災教育を繰り返しながら改良していく必要があるため、訓練実施後は、振り返りを実施し、訓練で得られた知見を踏まえて、計画の内容を見直すことが重要である。

間違っているのは、①と②です。 ③は、正解です。

- ① 非常災害対策計画は、<u>立地環境に応じ</u>、 火災、風水害、地震、津波、火山災害等 個別に非常災害に関する具体的計画を立 てなければなりません。(P2参照)
- ② 災害リスクを把握するためにも、 かごしまiマップでの確認が必 要です。(P4参照)

③ 【正解〇】 (P9参照)

